

指定管理者議案説明資料

所管 保健福祉局保健所医療政策課

施設の名称（所在地）	札幌市夜間急病センター（中央区大通西 19 丁目）
選定方法	非公募（別紙 1 参照）

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市夜間急病センター条例
(2) 設置目的	夜間における急病患者に対し応急的な診療を行い、もって市民の健康保持に寄与すること
(3) 施設の事業内容	ア 夜間診療事業 イ 医療に関する情報の収集及び提供事業 ウ 医療に関する相談事業 エ 災害時救急医療体制運営事業
(4) 現在の指定管理者等	一般社団法人札幌市医師会
(5) 指定管理費	871,086 千円（令和元年度予算額）

2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	一般社団法人札幌市医師会
所 在 地	札幌市中央区大通西 19 丁目 1 番地の 1
代 表 者 名	会長 松家 治道
設 立 年 月 日	昭和 22 年 11 月 25 日
設 立 目 的	日本医師会、都道府県医師会及び群市区等医師会との連携の下、医師の使命に鑑みその品位と地位を保持し、医道のこう揚、医学医術の発達普及と公衆衛生の向上を図り、もって社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
基 本 金	1,402,856 千円
職 員 数	63 人（令和元年 6 月 1 日現在） ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。
事 業 概 要 （令和元年度）	(1) 医道のこう揚及び医学の振興に関する事項 (2) 医療の普及充実にに関する事項 (3) 地域の保健活動に関する事項 (4) 医業経営の安定、会員の相互扶助及び会員の福祉向上による市民の健康、福祉の増進に関する事項 (5) 保険医療に関する事項 (6) 会員の生涯教育に関する事項 (7) 札幌市夜間急病センターの運営に関する事項 (8) 治験に関する事項

	(9) その他医師会の目的を達するために必要な事項
決 算 (平成 30 年度)	収 入 1,951,340,858 円 支 出 1,873,944,862 円

3 指定期間

令和 2 年（2020 年）4 月 1 日から令和 7 年（2025 年）3 月 31 日まで

4 選定結果

別紙 2 のとおり

5 事業計画

項 目	事 業 内 容
夜間診療事業	夜間における初期救急医療機関として、急病患者に対し応急的な診療を行い、もって市民の健康保持に寄与する。
医療に関する情報の収集及び提供事業	札幌市の医療機関マップ情報を整備し公開するとともに、市民からの電話等の問合せについて、関係機関と連携して対応する。
医療に関する相談事業	市民からの問合せに対し、看護師による電話相談を行う。
災害時救急医療体制運営事業	災害時の緊急避難場所として利用できるよう、簡易ベッド、酸素吸入装置を備えるほか、救急・災害関係医学会等の研修に職員を派遣する。

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	合計
施設総収入	920,335	920,335	920,335	920,335	920,335	4,601,675
指定管理業務に係る収入	920,335	920,335	920,335	920,335	920,335	4,601,675
指定管理費	919,935	919,935	919,935	919,935	919,935	4,599,675
利用料金	0	0	0	0	0	0
その他の収入	400	400	400	400	400	2,000
自主事業等収入 （うち指定管理業務充当分）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
施設総支出	920,335	920,335	920,335	920,335	920,335	4,601,675
指定管理業務に係る支出	920,335	920,335	920,335	920,335	920,335	4,601,675
自主事業等支出	0	0	0	0	0	0
収支の差額	0	0	0	0	0	0

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。

別紙 1

選定方法を非公募とした理由

札幌市夜間急病センター（以下「センター」という。）の指定管理者の募集方法については、以下の理由から、札幌市夜間急病センター条例第9条第2項の規定により、非公募により申込みを求めることとした。

1 札幌市の救急医療体制の安定的運営

札幌市の救急医療体制は、一般社団法人札幌市医師会（以下「医師会」という。）の協力により会員である医師等が救急医療を公平に担うことを前提に構築されているものである。また、札幌市の救急医療体制は初期、二次、三次と分かれており、それぞれの役割について有機的な連携を保ちつつ組織的に運営することにより、市民の救急医療への要望に対応するようにしている。

したがって、夜間における市内唯一の内科系初期救急医療機関であるセンターの運営は、救急医療体制の運営と一体で行うことが不可欠であり、医師会が札幌市の救急医療体制を担っている現状の下では、医師会以外にセンターの管理を委ねることが適当な団体はないと考えられる。

2 センター設置の経緯

現在のセンターは、医師会が30年余にわたり救急医療事業を行ってきた札幌市医師会夜間急病センターの老朽化等に伴い、新施設の建設が必要となったが、医師会が自ら建設するのが困難であり、札幌市として初期救急医療体制の一層の充実を図るため、平成16年度に公の施設として設置したものである。すなわち、センターの設置は、医師会の救急医療事業を公の施設として取り込むことによって札幌市の初期救急医療体制の一層の充実を図るものであった。したがって、センターにおける救急医療事業は、沿革や事業の性質からも、前提として、医師会がその多くを担うことが想定される事業である。

3 現行の指定期間における医師会の管理状況

医師会は、平成16年度に指定管理者の指定を受けてから現在まで、治療の質の向上のみならず医師会が持つノウハウやネットワークを十分に活用し、救急医療の安定・充実に努めてきており、現行の指定期間における医師会によるセンターの管理も良好に行われているものと認められる。

別紙 2

札幌市夜間急病センターの指定管理者の選定結果について

1 選定委員会開催経過

第1回 令和元年7月29日 募集要項、選定方法等について

第2回 令和元年10月28日 書類審査、面接審査及び選定

2 選定委員会委員

委員5人（市職員1人、外部委員4人）

委員長 矢野 公一 札幌市保健福祉局医務監

委員 上村 修二 札幌医科大学救急医学講座講師・教室長

委員 鈴木 隆司 公認会計士・税理士 鈴木隆司事務所（公認会計士）

委員 中田 ゆう子 COML 札幌患者塾代表世話人

委員 森田 美智代 memento mori-ta 社労士事務所（社会保険労務士）

3 応募団体

団体名 一般社団法人札幌市医師会

非公募により申込みを求めた理由 別紙のとおり

4 選定結果（指定管理者候補者）

(1) 選定された団体

一般社団法人札幌市医師会 会長 松家 治道

札幌市中央区大通西19丁目1-1

(2) 選定の理由

一般社団法人札幌市医師会の提案書では、札幌市夜間急病センターの設置目的や公の施設としての性格等を理解し、事業目標を達成するための業務計画の具体性及び実行可能性の点などで高い評価となっている。また、これまでの経験や実績を生かすことにより更に施設の効用を発揮することが見込まれる。

以上の点から、一般社団法人札幌市医師会は、札幌市夜間急病センターの指定管理者の候補者として適切であると判断した。

(3) 評価結果

選定基準	基礎配点	候補者
①平等利用の確保	5点	5点
②施設の効用発揮	70点	60点
③安定経営能力	75点	63点
④管理経費の縮減	30点	26点
⑤その他	20点	17点
合計	200点	171点
得点率	—	85.5%